

## 第2回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

1	委員会名..... 安曇野市男女共同参画推進審議会 (第3期)...
2	日 時..... 平成24年11月21日 (水)..... 午後1時30分から午後3時45分
3	会 場..... 安曇野市役所本庁舎 第4会議室
4	出席者..... 湯澤委員、曾根原委員、新井委員、内川委員、尾台委員、増田委員、 板花委員、幅委員、中村委員、臼井委員、柳原委員 ...(欠席委員)...宮澤委員、中田委員、森田委員、北澤委員、 伊藤委員、北林委員...
5	市側出席者... 宮澤市長、平川課長、丸山課長補佐、古川主事... ...(株式会社ぎょうせい)... 今中主任研究員
6	公開・非公開の別..... 公開...
7	傍聴人..... 0人..... 報道機関..... 1社.....
8	会議概要作成年月日..... 平成24年11月29日.....

協 議 事 項 等	
◇	概要
1	開会 (尾台副会長)
2	あいさつ (宮澤市長、臼井会長)
3	諮問 (宮澤市長)
4	協議事項 (1) 第2次安曇野市男女共同参画計画について (2) その他
5	閉会 (尾台副会長)
◇	審議概要
(1) 第2次安曇野市男女共同参画計画について	
(資料により説明)	
会長：それでは第1章「策定の背景」ですが、ご質問はいかがでしょうか。	
委員：「人権尊重の学習の推進」というのが、この計画の中には入っています。男女共同参画の審議会も連動するように思いまして、福祉とか人権問題を扱っている方たちも一堂に会することができないか、と思っております。それぞれの計画の連携がどの様に庁内で扱われているのか。庁舎の中の男女共同参画の位置づけというのか、実際の動きですね。	
会長：人権の方たちと男女共同参画の関係者も加わってやっております。庁内の参画の状況は、事務局の方で説明していただければありがたいと思います。	
事務局：これから具体的にどういう活動をしていくか第2章以降に出てきますので、そちらでまた聞いていただければと思います。	
会長：他にございますか。ありませんか。第2章の方をお願いします。	
(資料により説明)	

会長：第2章「基本的な方向」と第3章「重点プロジェクト」、ご質問いかがでしょうか。

委員：第2章「基本的な方向」とか、「重点プロジェクト」というのは、理解ができるのだけでも、具体的に市民とか地域にどうやって根付かせていくのかが一番問題だと思うのですよ。区では、縦割り組織の中でやってきたけども、本当に地域の住民が求めることを自治会運営としてやってきたのかどうか。私の区では、ワークショップ的な形でやりますと、女性の意見というのがボンボン出てくるわけです。区の総会では、経過報告とか予算とか、そういうような論議しかなされていないので、自分たちの地域課題は何かというものが出てこない。男女共同参画について、どういう問題があって、皆さん方が非協力的な面があるのか、無関心であるのか、そういうことも話し合う、というような形を地域に作っていかないと、実際には「絵に描いた餅」になると思います。基本政策ですからいいのだけでも、どのような形で行政とすれば働きかけをしながら、市民と地域に対して求めていくのかをはっきりさせないといけないと思います。

委員：「DV等の人権侵害の防止」というところの件なのですが、例えばこのDVをされている方、受けている方の年代層、どういう課題でそのような問題が起きているのかという数字を出していただくと、地域の中で話し合いの材料となるのではないかと思います。

会長：一步踏み出して、細かいとこまでちょっと出してと。いかがですか。

事務局：具体的には4章の方を見ていただいて議論いただければと思います。

会長：では、4章の方で。また質問お願いします。他にありますか。

委員：政策目標ということで、4つありますが、これはどれも大切なんですけど、「推進するしくみを強化しよう」というのがありますね。5町村のままの推進団体で今も活動を行っておりますので、これをもう少し一本化したら、メリットがあるかなと思っております。一本化した方がメリットがあるかと思っておりますので、少し強力に推し進めていったらと思います。

会長：今の、一本化のお話。はい、どうぞ。

委員：「基本理念」で、「男女の人権の尊重」となっていますが、子どもも含めて老若男女、人権の尊重とかそういうことの触れ方をしてもらえればと思います。

事務局：ここは基本理念ですので、「取り組みの方向」の中に幼児期からとありますので、個々のところで説明していくという方向でいいのではないかと考えております。

委員：そちらの方で、力強く、子どものことを強調していただければと思います。

会長：他にございますか。すみません、ないようですので、次を説明して下さい。

(資料により説明)

事務局：「区役員の女性の割合」という数値目標となっておりますが、区の役員の構成が区ごとに大分違って、「区役員の女性の割合」は把握できないので削りたいと思っております。

会長：区役員の女性の割合ってどこですね。

事務局：「地区公民館長」、「PTA会長」とかいうのはひとりしかいないので、すぐ把握はできるのですが、区の役員というと区によってちがうので、わからないということです。

委員：それでは、例えば「三役」とか、違う言い方に変えたらどうなのでしょう。

委員：数値目標は、出しておいた方がいいんじゃないですか。

委員：これがなくなると、ずいぶん寂しいですね。

委員：これやはり地域の一番大事なことだと思うんですね。目標の数値も何にもなくて行ってしまうと、「じゃあ今までとおんなじだ」ということになって。努力目標にしても区執行部

の中に女性を参画するような体制を構築しましょうというような、何かそういった前向きなことがないと何も進まない、そんな気がします。

事務局：例えば「私のところの区は役員が3人しかいない、私のところは10人いる」といったら、ここに数値目標を載せてしまいますと非常に難しい問題が出てきます。区によって体制がバラバラなので、数値目標を設定するのは非常に難しい面があると。まずは、女性の皆さんが関わってもらえるような体制に作っていくことが先で、それが施策として掲げてありますので、各区の体制が統一的なものになってくれば、数値目標のようなものは可能かとは思われますが、それぞれの区の事情があることをご理解いただきたいと思います。

委員：組織が区によってみんなバラバラだから。

委員：私は、項目はなくしたくないって気持ちです。

事務局：区長、副区長の数としても、副区長という役がない区や、複数の所もあります。

委員：だから名称が違うだけで、職種は変わらないわけでしょ。仕事の内容は。

委員：いやいや、違うようです。

委員：例えば、会計と区長と副区長と。副区長でも総務とか会計と違ってあるわけですよね。

だからそこらへんのところを明確にして、三役でも四役でも五役でもいいんですけど、区行政のトップの中で女性がいるかいないかっていうこと。

委員：名前の呼び方は違ったとしても職務として、というのはどうなんですかね。

事務局：数値目標だから、分母がいくつで分子がいくつかがないといけないのです。その分母の基準が、区長さんはわかるのですが、それ以外の役員さんについてはつかめないというのが実情なのです。今もつかめないし、5年後にそれを掴めるかというところも難しいというのが担当課の考えです。

委員：地区で三役三人の内一人とか、二人の内一人という感じで、数字が出せないでしょうか。

事務局：「三役」という考え方が地区によって全然違うので、非常に難しいらしいです。

委員：私が確認した中では、役員手当というのがひとつのネックにもなっているとのことですが。しかし身近な一番の大切な自治会の役員構成の中に、ぜひ女性の参画を推進できるような数値なり文言を入れていただければと思います。

委員：とにかく、どこの区でも三役なら三役っているんじゃないんですか。

委員：「区長」でさえ、83区で83人なんだけども、実は本当はその83じゃないんですよ。100何十人おられる。たまたま代表区長が選出される形になっていて83人になっています。実態は、例えばひとつの地区に10人の区長さんがおられる地区がある。いわゆる代表区長がいて、その下に各区長さんがいる。

委員：おおまかには三役がいるんだからそういう中で女性がどれくらいの割合を占めているかってことをあげたって悪くはないと思いますよ。

委員：基準が定まらないから、数値目標を出せないということだ。それが調整できればいいのですが、検討してみてもらえればどうでしょうか。

事務局：担当課に聞いて数値目標としてできるかどうか、答申するまで決めればいので、もう一度時間をいただければと思います。

委員：区があってその下に区の役員とはどこまでをとらえるの、という問題があるわけですが。極端な話、20くらいが区の役員としてセッティングされている所と、区長と副区長と会計だけという所もあります。

会長：いろいろな意見が出ましたけど検討課題として残しておいて、答申までに検討していただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長：ではよろしく願いいたします。他にございませんか。

委員：今の数値目標に関してなんですが、学校の方は男女共同参画の視点で調査があります。

例えば主だった学校運営に携わる職員の中にどのくらい女性がいるかという調査なんですが、役をあてていく時には、その人が男性か女性かは見ていないんです。そこへ例えば県の男女共同参画の担当の方から「どうなんですか」とくることは、大雑把に長野県全体の状況をつかむ指標にはなるんですが、「努力目標」とは全く重なってこないです。なので、数値目標として設定した時に、そこから何を確かみたいかというのが明確になっていないと思います。地区の役員さんの話で、女性の方でも名乗りを上げやすい状態になっているのか、集会の時にどれくらいの女性の方が参加できる状態になっているかとかいうのを指標にしましょうという方が大事で、「区役員の女性の割合」は努力目標としての数値目標とは違います。状況をつかむための指標であるならば、別の項目の設定というのもあり得るんじゃないかなと思います。

委員：学校にとって大変な問題ですね。

委員：「市民の会」という形にしたいよというようなことなのですが、「会員」はどのような取り決めで会員になるのかという話をしないといけないと思います。地域に根ざした形でこういう運動を推進していくことであれば、各区内に一人ずつ作ってみようというような組織づくりをすればいいですね。「女性が参画する組織の原案を作ってください」と言うと、「女性がまだそんな時期じゃないよ」と女性がみんな断っちゃう。女性を登録しようと思っても女性自身がそこに乗ってこないのです。推進者がいない所は、作るような行政指導なり、例えばこういう組織を作ってよねという話だっていいじゃないですか。そうでもしないと、発展していかないと思います。

委員：人権の分野ですと、研修会をしなさいよということになっていて、それは組織が出来ているから出来ています。しかし、男女共同参画の場合については、そういう組織がないです。

委員：人権推進委員会に出ていて、男女共同参画と人権の啓発は一緒にすればいいのにねって思っています。そうすれば無駄がないんじゃないのって。男女共同参画と人権が目指すところの焦点はいくらか違うけれども、そこさえ明確にしていれば、一緒に啓発活動をやっていけばいいんじゃないのかなと思っています。

委員：人権教育と男女共同参画教育はちょっとニュアンスが異なるという話がありましたが、これは逆だと思います。地域で助け合いを進めるとするのはそれだけの力がなくちゃいけないわけですし、そしてひとりひとりが認め合ってもらえる、そういう地域社会でないと地域づくりでない。やはりそれはすべて人権につながってきますので、男女共同参画の問題だけをここでもって議論するっていうんじゃないかと、やはり人権という大きなネットの中でとらえていくというやり方が正しいと思います。

委員：組織の再編強化をしようという話が出てきます。安曇野市全体で、うちの地区はこうだよ、そしてこういうメリットがある、これはデメリットだという、そういう調整を再編の中でしていけばいいと思うので、ここに書いていただいている言葉でいいと私は思います。調整の中で問題を出し合っていくということでもいいんじゃないでしょうか。

委員：イメージ的に、新たな組織づくりをしてるんだよということでない、今までと同じような、ただ名前を変えただけじゃ何も変わらないと思います。

委員：大きく、強化していくための再編をしていただく感じでいいんじゃないかと思います。

委員：事務局にこういう案をという何か試案があるのですか。

事務局：現在はそれぞれの地域の活動が主体で、集まって連絡協議会という形で動いていますが、活動を充実していくには一つの組織にしてなおかつ各地域の活動は残していくというイメージの組織にしていきたいという思いはあります。今ある組織のメンバーの構成が違うので、そのあたりも、再編をしていながら考えていく必要はあると思います。

委員：これは市では統一はできないから、地区ごとに判断してやってもらうしかないですね。

委員：そういう形でやってしまうと今までと同じことになってしまうと思います。

委員：誰かが先導してやらないかぎり、今の委員が集まって今まで通りで決まっちゃうと思います。そこへ新たな人が入っていく門戸が一切ないわけです。統一した見解、行政指導なりが必要だと思います。

委員：男女共同参画連絡協議会で各地域団体の会長さんたちが集まって決めていくことだと思うんですね。

委員：具体的な話はあっていいですが、めざす方向を誰かが言わないと皆認識を新たにしない。

委員：それが今の協議会の会長さんたちが代表しているものですから。

委員：各会長さんが集まって話になるんじゃないかなと思います。

委員：会長たちが集まったところで、例えば会長の方でこうだよという話があったから、そういうことを含めて考えてくれということをやっていないと、中に入っていないとそういう組織ってものは強固にはならない。

委員：やっぱりみんなが手をつないでいかなきゃいけないことだから、みんなが同じ土俵に立つ場を作っていただくしかない。

委員：それともうひとつなんですけど、この専門部会というのは、どういう？

事務局：まだ具体的にはないんですけど、専門的にやる部会が必要になれば設けるというイメージです。若い人のターゲットの部会とかいろいろなことを考えられると思います。

委員：具体的な施策で、例えば福祉の問題、お年寄りの問題、担当課が違うわけですが、ここに具体的に載せていただいているのは男女共同参画としての施策なのか、担当とすり合わせたうえで出来たものなのか、そのへんをお聞きしたいです。

研究員：事務局で案を作って各課のヒアリングをして、各課からは了承いただいています。例えば福祉であつたら福祉は元々目的があるわけです。その福祉の営みそのものをやることで男女共同参画にも女性の社会参加にもつながるといふ副産物のような意味で、男女共同参画にも大きく関係するので計画に載せています。つまり市政を幅広くとらえてその中で男女共同参画に関係ないものを引き算して残ったもの、という感じです。

委員：先ほどのDVの数値の問題で、資料として数値をいれる場所がないような気がするんです。夫婦間暴力の経験の有無という所のデータが出ていますけれども、ここに先ほどお願いした年代別とかこういう理由が多いとかいうのを載せていただくのは無理でしょうか。

研究員：この会議の資料にさせていただく段階と、計画に載せる段階とがあると思うんですけど、担当課でお持ちのデータで出せるものがどのレベルのものなのか分からないので、それはまた会議の中で相談させて下さい。

委員：市民の役割という囲みで、役割という言葉でなくて違う表現の仕方をしていただけないかな、と思います。市民の役割という言葉が上から目線みたいにもとれるのですが。

研究員：例えば「取り組み」とかですね。

委員：「生涯にわたる性と生殖を尊重し」とは、「性差を尊重する」ということじゃないんでしょうか。あんまりこういうところで「生殖」という言葉を使ってない気がしますけど。

研究員：「性と生殖」とありまして、それから後ろの方でも出てまいります。「現状と課題」の「性と生殖に関する健康」（リプロダクティブヘルス）というのがあります。訳語として「生殖」は正しいのですが、「妊娠、出産」ということだと思うんですが、ちょっと言葉的にどうなの、というご意見だと思うんですが。

委員：法律用語とかの場合は仕方ないですが、一般的には普通に考えて「生殖を尊重する」という言い方は違和感があります。男女の「性差を尊重する」というなら分かりますけど。

研究員：性差の話は、「人権の尊重」とかでたくさん出てきます。ここはもっぱら健康の話で、女性の健康というくくりで条例にも基本法にも出てくる言葉ではあります。違和感があるのでしたら検討していただいて変えていくのは構わないと思います。

会長：皆さん、違和感はありますか。このままでいいという方が多いようで、いかがですか。

委員：計画全部を凝縮した、早見表のような、新規と継続の分類にして項目を整理できないかどうか検討してみたいと思います。

研究員：基本的にはほぼ継続かなと思っています。第2次計画で新しい施策を始めようという大きな話はなくて、先ほど議論されていた推進体制に関する話が一番大きい話だと思っております。個々の事業メニューはそんなに目新しいものはないので、継続ばかりになっちゃうので、おっしゃったことをやるとどうなのかなと思います。

会長：ちょっと難しいということですが。偏るということですね。継続がほとんどだから。

研究員：重点プロジェクトを三つあげて、今もやってらっしゃるものを新しい取り組み方にやっけていこうじゃないかということの主眼においた計画でして、予算をつけて新たにこんなことをやるんではないかということが言えるような内容にはなっていない状況ではあります。

委員：まだ把握できないかなりの課題があり、その全般にふれていただくという形でいいです。

委員：組織の再編ということで、先ほど専門部会、これはまだどういう様な内容に持っていくかということは検討中だとのことなのですが、障害者の団体の皆さん方は、なかなか地域の活動を住民と一緒にするようなことがいまだに少ない状況です。障害者の組織というか、大きないろいろな分野の組織があるんですけども、ほとんど男性がリーダーになっているんですね。その辺にも男女共同参画の考えを普及させていく努力が必要かなと思います。

会長：よろしくお願ひしたいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## (2) その他

事務局：次回の会議では、答申をお願いしたいと思います。

## 5 閉会

副会長：これもちまして第2回安曇野市男女共同参画推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時45分